

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第1四半期 累計期間	第68期 第1四半期 累計期間	第67期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	1,600,860	1,854,358	7,374,415
経常利益又は経常損失()	(千円)	105,517	89,422	231,434
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	76,450	59,859	75,390
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	442,584	442,839	442,839
発行済株式総数	(株)	2,755,500	2,756,400	2,756,400
純資産額	(千円)	2,673,408	2,809,012	2,789,458
総資産額	(千円)	7,276,620	7,609,155	7,787,920
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(円)	28.17	22.28	27.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	21.81	27.34
1株当たり配当額	(円)	-	-	15
自己資本比率	(%)	36.7	36.9	35.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米国・中国間の貿易摩擦に対する先行き懸念や、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社は世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP（Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産）による製品開発に特に注力してまいりました。

卸売販売につきましては、国内において、大人気アニメ「鬼滅の刃」より「竈門炭治郎」、「竈門禰豆子（「禰」は「ネ」+「爾」が正しい表記）」に続き、2020年8月に「我妻善逸」を発売し、売上に貢献しました。自社IP製品においても「メガミデバイス」より「相河愛花」、「一条綾香」、「兼志谷シタラ[天機]Ver.カルバチョート」を発売し、引き続き好調な推移をみせました。その他、自社IP製品である「フレームアームズ・ガール」と、その関連製品である「フレームアームズ」、「モデリング・サポート・グッズ」等も堅調な推移をみせ、業績を牽引いたしました。

海外の北米地域におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然続くものの、フィギュア製品、プラモデル製品ともに売上は堅調な推移をみせました。

アジア地域におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も販売活動については限定的にとどまり、プロモーション活動を行うと共に、販売チャネル拡大を推進した結果、フィギュア製品の売上が好調でした。また、国内と同様に「メガミデバイス」などの自社IPのプラモデル製品も好調に推移しました。

直営店舗による小売販売につきましては、新型コロナウイルス感染症に起因するインバウンド需要減少を主な要因とした来店客数の大幅な減少により、売上は伸び悩みました。店舗運営におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大予防のため、定期的な換気や消毒、レジ前に飛散防止シートの設置などを行い、衛生管理やスタッフの健康管理を徹底いたしました。ECサイトによる通信販売におきましては、巣ごもり需要と他社との差別化として直営店舗限定商品や特典の開発を積極的に推進したことにより売上は好調に推移しました。

新たな自社IPの取り組みとして2020年8月には、当社ホームページ内にて、新オリジナルプラモデルシリーズ「創彩少女庭園」のバーチャル展示会を開催いたしました。また2020年9月には、コトブキヤの最新情報が体験できるオンラインイベント「コトブキヤONLINE」を開催し、新オリジナルプラモデルシリーズ「アルカナディア」の原型を初公開いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、上記の取組みを積極的に行い、売上高は1,854,358千円（前年同期比15.8%増）、営業利益は81,602千円（前年同期は97,793千円の営業損失）、経常利益は89,422千円（前年同期は105,517千円の経常損失）、四半期純利益は59,859千円（前年同期は76,450千円の四半期純損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は7,609,155千円となり、前事業年度末に比べ178,765千円(2.3%)の減少となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は4,125,472千円で、前事業年度末に比べ170,300千円(4.0%)減少しております。これは現金及び預金の増加357,952千円があった一方で、売掛金の減少507,872千円があったことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は3,483,683千円で、前事業年度末に比べ8,464千円(0.2%)減少しております。これはその他に含まれる金型の増加11,482千円があった一方で、建物の減少17,550千円があったことが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,262,006千円で、前事業年度末に比べ275,491千円(17.9%)減少しております。これは短期借入金の減少300,000千円が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は3,538,136千円で、前事業年度末に比べ77,172千円(2.2%)増加しております。これは長期借入金の増加71,250千円が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,809,012千円で、前事業年度末に比べ19,554千円(0.7%)増加しております。これは配当金の支払いによる減少40,305千円の計上があった一方で、四半期純利益59,859千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,756,400	2,756,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,756,400	2,756,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	2,756,400	-	442,839	-	405,339

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	69,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,685,900	26,859	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	2,756,400		
総株主の議決権		26,859	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4番地5	69,300	-	69,300	2.52
計		69,300	-	69,300	2.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,561,588	1,919,540
売掛金	1,157,478	649,606
商品及び製品	718,784	700,895
未着品	-	30,692
仕掛品	382,501	385,157
貯蔵品	5,142	4,560
前渡金	219,843	240,526
前払費用	173,552	189,958
その他	76,880	4,533
流動資産合計	4,295,773	4,125,472
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,857,458	1,839,908
土地	708,408	709,398
その他(純額)	373,732	376,784
有形固定資産合計	2,939,599	2,926,092
無形固定資産	74,007	71,796
投資その他の資産	478,540	485,794
固定資産合計	3,492,147	3,483,683
資産合計	7,787,920	7,609,155
負債の部		
流動負債		
買掛金	319,997	256,487
短期借入金	400,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	354,876	361,940
未払法人税等	39,254	41,758
賞与引当金	37,336	87,569
ポイント引当金	47,450	45,803
その他	338,583	368,448
流動負債合計	1,537,498	1,262,006
固定負債		
長期借入金	3,065,876	3,137,126
退職給付引当金	118,939	124,644
役員退職慰労引当金	215,900	216,075
資産除去債務	20,428	20,471
その他	39,819	39,819
固定負債合計	3,460,964	3,538,136
負債合計	4,998,462	4,800,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,839	442,839
資本剰余金	405,339	405,339
利益剰余金	2,049,130	2,068,684
自己株式	107,851	107,851
株主資本合計	2,789,458	2,809,012
純資産合計	2,789,458	2,809,012
負債純資産合計	7,787,920	7,609,155

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,600,860	1,854,358
売上原価	1,035,085	1,137,414
売上総利益	565,774	716,943
販売費及び一般管理費	663,568	635,340
営業利益又は営業損失()	97,793	81,602
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	440	367
受取手数料	379	59
為替差益	677	-
助成金収入	-	15,896
その他	1,312	1,017
営業外収益合計	2,810	17,340
営業外費用		
支払利息	10,226	7,537
為替差損	-	1,809
その他	307	173
営業外費用合計	10,534	9,520
経常利益又は経常損失()	105,517	89,422
特別損失		
固定資産売却損	128	-
特別損失合計	128	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	105,645	89,422
法人税、住民税及び事業税	277	36,454
法人税等調整額	29,472	6,891
法人税等合計	29,195	29,563
四半期純利益又は四半期純損失()	76,450	59,859

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染拡大の影響の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	181,773千円	179,955千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,612	30	2019年6月30日	2019年9月26日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,305	15	2020年6月30日	2020年9月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	28円17銭	22円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	76,450	59,859
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	76,450	59,859
普通株式の期中平均株式数(株)	2,713,790	2,687,007
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	21円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	57,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社壽屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2020年7月1日から2021年6月30日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。